

2023年5月6日

在校生・保護者各位

桜美林中学校・高等学校
校長 堂本 陽子

新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の対応について

緑風の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より保護者の皆様におかれましては中学校高等学校の教育活動にご協力とご理解をいただき感謝申し上げます。

さて、すでに報道などでご存じのように、新型コロナウイルス感染症が、5月8日(月)より、感染法上の位置づけが、2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に変更されます。

今後、新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について、まとめましたのでご確認ください。

■ 平時から求められる感染症対策

手洗い等の手指衛生、効果的な換気、咳やくしゃみの際の咳エチケットを守るようにしてください。

■ マスク着用について

新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねられます。本人の意思に反して、学校がマスクの着脱を強いることはありません。

ただし、症状がある場合等においては、重症化リスクの高い方を守るためにもマスクの着用を推奨しますので、ご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症の感染が大きく拡大しているような場合には、一時的に屋内においても原則としてマスクの着用をお願いする等、強い感染対策をお願いする場合があります。

■ 5月8日以降、発熱等の症状がある場合

かかりつけ医もしくは、お近くの医療機関にご相談ください。

■ 本人が陽性となった場合(検査キットで陽性となった場合も同様)

法に基づく外出自粛は求められなくなります。外出を控えるかどうかは個人の判断となります。

発症日を0日目として5日間は外出を控えることに加えて、病状が軽快してから24時間経過するまでは出席停止扱いとなります。

また、発症後10日間は経過するまでは、マスクの着用や、ハイリスク者との接触を控えるなど、周りの方へうつさないよう配慮をしてください。

登校する際には、本校 HP より「新型コロナウイルス治癒報告書」をダウンロードし、保護者が記入・押印したものを、登校再開した日に学級担任へ提出してください。

■ 同居の家族が陽性となった場合（検査キットで陽性となった場合も同様）

今後は新型コロナ患者の濃厚接触者としての特定や行動制限は原則なくなります。同居の家族が新型コロナにかかった場合、5月7日までは濃厚接触者として扱い出席停止としていましたが、5月8日以降は本人に発熱や咽頭痛、咳等の症状がなければ登校を制限することはありません。

体調が悪化した場合は、かかりつけ医もしくは、お近くの医療機関にご相談ください。

■ ワクチン接種および副反応時の対応

- 公費によるワクチン接種期間は、今までと同様公欠扱いとします。
- 公費によるワクチン接種期間は、ワクチン接種による副反応（熱・倦怠感・頭痛等）による欠席は出席停止扱いとします。